

## 日本創外固定・骨延長学会雑誌投稿規定

The Journal of the Japanese Association of External Fixation and Limb Lengthening (JJAFL)

1. 本誌は年1回発行する。
2. 寄稿者は本会正会員であることを原則とする。
3. 本誌は毎年開催される日本創外固定・骨延長学会の発表演題の論文、または抄録を掲載する。発表演題以外の論文も掲載することができる。
4. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本創外固定・骨延長学会に帰属する。
5. 論文は編集委員会の委員による査読により論文内容の加除訂正を求められることがある。なお、英文論文は、投稿時に内容を理解できる者による英文校閲を済ませ、英文校閲者の署名を要する。
6. 論文および抄録は、学会終了後1カ月以内に事務局へ提出する。
7. 掲載料10,000円は、投稿原稿を事務局へ提出すると同時に所定の払込用紙で入金する。
8. 和文論文は、表題、所属、著者名、英文表題、ローマ字著者名、所属の英文標記、キーワード英語(日本語)3~5語、和文要旨(400字程度)、アブストラクト(英文)、本文の順に記載する。
9. 英文論文の場合は、表題、著者名、所属、キーワード3~5語、アブストラクト、本文の順に記載し、和文の表題、所属、著者名、キーワード日本語、和文要旨を添付する。
10. 論文掲載しない場合は、和文または英文抄録のみを掲載する。
11. 和文または英文の論文において雑誌仕上がり時、6頁を超過した論文は超過分の実費を徴収する。カラー印刷も別途実費を徴収する。
12. 学術用語は関連学会で慣用されている専門用語を使用するものとする。和文論文および抄録の本文、図表、説明文は原則としてすべて日本語を使用し、引用外国人名は原語のまま記載する。
13. 文献は引用文献に限定し、10編以内とし、著者の姓(family name)を先にアルファベット順に配列し、本文中の引用箇所には文献番号を付する。  
文献著者名は、筆頭者を含めて三名以内に限定し、これ以上の場合は、ほか、または、et alを付し以下の様な形式に統一すること。  
文献番号) 著者: 表題、雑誌名(正式略語)  
巻: 頁(0-0), 西暦年号  
例えば、  
1) 水口守, 小林大時, 森利光ほか: 新鮮外傷における創外固定法の有用性について. 整・災外 31: 641-648, 1988  
単行本の場合  
文献番号) 著者名(姓を先に): 表題, 書名(編集者名). 版, 発行者(社), 発行地, 引用頁(0-0), 発行年  
例えば  
2) 井上四郎: 創外固定法, 整形外科外傷ハンドブック(鈴木勝己, 渡辺良編). 改訂第2版, 南江堂, 東京, 278-280, 1986  
欧文文献の場合の雑誌掲載論文, 表題は頭文字以外はすべて小文字を使用。単行本の書名・主要語の頭文字は大文字を使用し、雑誌名は正式な略語を使用すること。  
例えば  
3) De Bastiani G, Aldegheri R, Brivio LR: The treatment of fractures with dynamic axial fixation. J Bone Joint Surg 66-B: 538-545, 1984
14. X線写真は原則として骨が白い状態の紙焼きまたは良好な電子データ画像とする。
15. 別刷50部は掲載料に含む。
16. 発行は事務局で行う。
17. 平成8年4月1日一部改正  
平成10年10月1日一部改正  
平成12年6月1日一部改正  
平成13年3月1日一部改正  
平成14年3月23日一部改正  
平成17年6月3日一部改正  
平成19年4月28日一部改正